

[TOP page](#)
[資料室](#)
[イベント情報](#)
[講師を探す](#)
[Worker's 広場](#)
[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [職場リーダー「職場の労働に関する役割」](#)
[労働組合](#)
[労働者福祉・共済](#)
[一般教養](#)
[組織活動](#)
[組織運営と法律](#)
[労働安全衛生](#)
[経営対策活動](#)
[教育・宣伝活動](#)
[労働時間をめぐる諸問題](#)
[教育活動](#)
[選挙活動](#)
[組合組織（公務員）](#)
[教育カリキュラム](#)
[▶ キーワード検索はこちら](#)

職場リーダー「職場の労働に関する役割」

3

職場リーダー

六大役割 ②

職場の労働に関する役割

組合のリーダーとして所轄する職場の労働に関する事項のことで、具体的には、生産上の問題や課題、安全衛生、労務管理や苦情に関する事項など、会社の職場管理上の全般について、働きやすい労働環境形成の視点から意見要望、提言そして組合員の生の声を反映します。

1. 職場生産委員会(工程会議など)

仕事量及び仕事の質、それに応じた労働・生産時間数による要員計画などを確認し、問題点や課題を引き出し、事前対応を提言します。



2. 職場安全衛生委員会について

作業遂行上の安全・衛生に関する事項、及び健康確保に関する事項、職場環境などについて、人間尊重の立場から提言します。

災害・健康障害が起きない職場づくりを行います。

3. 苦情処理委員会

組合員が待遇などについて「苦情」を申し出るのは大変なことです。

組合員の立場に立って「事実の確認」を行い、規則に照らし、公平無私の態度で解決にあたります。

なお、苦情処理委員会という公式な協議の場に持ち出される前に、職場において組合員の不平不満を顕在化させ、職場管理者と事前対応の中で解決処理することが望まれます。

4. その他、

- ① 管理監督者との懇談など、日常的に話せる機会を作るように心掛けます。
- ② QC サークル等、小集団活動へも参加し、職場実態の把握に努めます。



執行部と十分な連携をとり、経営全体の中で職場労働の位置を知り、労働の意味と価値を通して協議しよう

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[📄 サイトマップ](#) [📄 このサイトについて](#) [📄 個人情報保護の取組みについて](#)

[📄 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE 【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.